

仕事が無い！減免・支援金・先を見据えた補助金活用

日々の自主計算で、生活と商売の状況を把握し、商売継続させよう

コロナの新規感染者は抑えられていますが、まだ中小零細企業の経済活動の回復には至っていません。なんでも相談会の開催後、会内外から商売の継続に向けた相談が増えています。

建設業：高齢で元請から仕事が回ってこない＝「国保等の減免を検討」

建設業を営む会員の A さん。ほぼ専属外注となる元請からの仕事が激減しています。「元請自体の仕事が減り、70 歳を超えた自分への発注は減り続けている。仕事が 0 の月も出ている」と切実な相談。

川越市の 15%減少 6 万円支援金、月次支援金等 12.5 万円の申請を行いました。この後も仕事が薄いようなので、「民商・減免申請計算表」を使い、売上台帳で状況を確認。売上 3 割減となった時点での国保・介護保険のコロナ減免も検討しています。

製造業：工場が月の半分しか動いてない＝「3月まで延長した雇用調整助成金」

部品加工業の F さん。2 名の従業員がいますが、受注量が減っていて給料が出せない状況です。売上が 5%減少で申請が出来る、雇用調整助成金の受給申請を民商で一緒に行い、なんとかやりくりしてきました。

今回、雇用調整助成金が 3 月まで延長となり、ほっと一息つくことが出来ました。



飲食業：協力金「節税対策」と、補助金活用で今後の事業展開と一緒に検討

飲食業の T さん。県の協力金が 900 万ほど入り、節税対策に取り組んでいます。家賃等先払いでの短期前払費用、青色申告の一括償却資産の活用、セーフティー共済の前納などで、節税対策に取り組んでいます。

規制の全面解除となり、お客さんが徐々には戻ってきていますが、コロナに振り回される業界として、今後の見通しが立っていません。

今後の事業転換として、非接触型の注文システムの導入などに使える、持続化補助金「低感染リスク型ビジネス枠」を検討。採択されれば、最大 100 万円が自己負担なしで補助されます。電子申請の為、gBizID の登録を行いました。

事業再構築補助金を受給した仲間にも話を聞き、申請に向けて準備を進めています。

突然の税務調査や、インボイス制度にも 自主計算・自主記帳が、商売継続の力に

民商では、毎週木曜日に自主計算会を開催しています。来年の確定申告に向けて、みなさん準備を進めています。

緊急事態宣言が明けた 10 月末から、税務調査も解禁されています。税務署から金融機

関に対する「預貯金照会」もオンライン化されました。2023 年にインボイスが始まれば、さらに締め付けは強まります。

突然の税務調査やお尋ね、給付金・支援金や、補助金の申請、事業計画書の作成にも、民商が進めてきた自主計算・自主記帳活動が力になっています。

仲間にも伝えよう 「民商ならば悩みは解決できる」ことを

複雑な社会状況の中、悩んでいる業者・フリーランスが増えています。「わからないことがあるが、どこに相談していいのかわからない」という声が増えています。

「困ったことがあったら民商に相談したら？」の声掛けをお願いします。仲間を増やして、業者の輝ける地域経済を取り戻しましょう。

申請しよう！！ 支援金・給付金・助成金の情報

11/15 まで ●埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金
(月次支援金 4~6 月分を受給した方への追加支援金)

延長決定！11/30 まで ●滑川町 小規模事業者等事業再構築応援金
(売上 20%以上減で 15 万円)

新設されました ●毛呂山町 がんばるお店(事業者)応援金(第 2 弾)
(8・9 月の売上が 20%減の時、一律 5 万円)

その他、現在、申請可能な支援金

●月次支援金(9 月分、10 月分)

●埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金(7~9 月分、10 月分)

●県の支援金(飲食店 14 期・15 期、酒類販売業者、カラオケ店、テナント業者、宿泊業)

●市・町の支援金(川越市、小川町、川島町、ときがわ町、滑川町、嵐山町、さいたま市、富士見市、ふじみ野市、毛呂山町など)

○ハローワーク系助成金(雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、両立支援助成金、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金など)

★申請サポートや相談は、民商事務所までご連絡の上、ご予約下さい。

民商・埼商連 幹部学校のお知らせ 国際ジャーナリスト伊藤千尋氏の講演

政治や経済が激動する中で、中小業者の果たす役割や、民商運動の前進方向に確信を深める為、全商連の「制度学習大綱」に沿った学習会を進めています。

11/21(日)10~17 時で、WEB による幹部学校を開催します。Zoom での WEB 参加のみとなっています。

参加される方は、民商事務所までご連絡ください。

編集幸喜 先日の衆院選は、政権交代には一歩届かなかったものの、初めての市民と野党共闘で、希望の持てる新たな時代に突入しました。残念ながら、持続化給付金第 2 弾の再支給は難しい形となってしまいましたが、商売継続へ、小規模事業者を廃業に追い込む 2023 年のインボイス制度の中止・延期へ、消費税 5%への運動の再強化が必須です。この運動を広げる為には、会員・読者さんの協力が必要です。秋の運動で仲間を増やし、業者が生き残るための道を、一緒に切り開いていきましょう。